

発議案第19号

木更津駐屯地へのオスプレイ配備をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月13日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	植田進
賛成者	八千代市議会議員	伊原忠
	同	飯川英樹
	同	三田登
	同	堀口明子

## 提案理由

国に対し、木更津駐屯地へのオスプレイ配備をやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 木更津駐屯地へのオスプレイ配備をやめるよう求める意見書

本年5月24日、原田憲治防衛副大臣は千葉県木更津市役所を訪れ、渡辺芳邦市長らと面会し、陸上自衛隊が運用する垂直離着陸輸送機オスプレイについて、同市の陸上自衛隊木更津駐屯地へ暫定配備できるよう理解を求めたとされている。また、木更津市は8月3日に、防衛省による暫定配備に関する住民説明会を行った。防衛省は「日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している」「オスプレイの任務である島しょ防衛は喫緊の課題」と繰り返すものの、「米国と日本以外にオスプレイを運用している国はない。なぜ日本に配備するのか」などの住民からの問いにはまともに答えず、「住民に丁寧に理解を求める」と暫定配備ありきの姿勢である。

木更津駐屯地にオスプレイ17機が配備されれば年間の飛行回数は約3万回となり、騒音や事故の危険など、木更津市や近隣の地方自治体の基地負担は激増する。さらに、防衛省はオスプレイの訓練が想定される演習場として陸上自衛隊習志野演習場などを挙げている。木更津駐屯地から各演習場へ向かうためには、本市の上空を通過することも避けられないと考えられる。本市は既に習志野演習場の騒音に悩まされており、その上オスプレイの爆音と事故の危険にさらされるようなことは容認できるものではない。

日本にオスプレイを配備する最大の理由は、長崎県佐世保市の陸上自衛隊相浦駐屯地が拠点の「日本版海兵隊」と言われる水陸機動団との一体運用による九州・沖縄の島しょ防衛のために、近くの佐賀空港に配備するとされたもので、木更津駐屯地へのオスプレイ配備の根拠は崩壊していると言わざるを得ない。

配備先とされる佐賀空港では、近隣住民の根強い反対の声がある上、佐賀県と関係団体が締結した「公害防止協定」で軍事利用はしないとされており、今後も配備の見通しが立たない状況である。オスプレイは危険な軍用機であり、木更津にも、全国のどこにも必要ないものである。

よって、本市議会は国に対し、木更津駐屯地へのオスプレイ配備をやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

外務大臣様

防衛大臣様